

第 9 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和4年9月13日(火)午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 菅 沼 由 美
委 員 信 夫 恵 美 子
4. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹
教育総務課長 倍 楼 司
学校教育課長 柴 田 憲
学校給食センター長 福 永 崇 弘
生涯教育課長 竹 内 圭 介
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔
5. 教育長の報告 報告第1号 教育行政動向報告(8月2日~9月13日分)について
報告第2号 七飯教育委員会委員の任命について
報告第3号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検及び
評価に関する報告書について
6. 附議事件 議案第32号 令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について
7. 閉 会 午後4時45分
8. その他
9. 会議の概要 会議の概要は別紙のとおりである。
10. 署 名 教育長 與田 敏樹

委 員 信 夫 恵 美 子

調整者 三浦 啓輔

別紙

與田教育長

：令和4年第9回定例七飯町教育委員会議を開催してまいります。
本日の会議録署名委員につきましては信夫委員にお願いをいたします。よろしく申し上げます。
次第3、教育長の報告。報告第1号教育行政動向報告(8月2日から9月13日分)についてでございます。本日、配付をした資料に基づいて報告させていただきます。
8月2日、第8回定例教育委員会議をこの場で開催しております。
8月3日、実業団陸上チームの大沼合宿についてですが、7月17日にユニバーサルエンターテイメントAC、8月1日に城西国際大学女子駅伝部が大沼合宿を実施後、引き続き8月3日から5チームが合宿入りをして、8月29日まで全7チームが夏合宿を終えております。この後、10月中旬に再度NTT西日本陸上競技部が合宿を行う予定でございます。
それから8月5日、真狩村の教育委員会が義務教育学校の視察のため大沼岳陽学校に来ております。
8月7日、第24回ななえ吹奏楽祭の開催をしております。3年ぶりの開催ということで、約400名の観客の中、行われております。なお、七飯高校がコロナウイルスの感染の影響で、当日参加できなくなっております。
8月8日、大中山中学校陸上部男子リレーチームが町長に表敬訪問をしております。
8月9日から16日、それぞれの学校で学校閉庁をしております。
8月10日、令和4年度第2回教育委員会点検評価有識者会議を開催しております。
11日から12日、全道軟式野球大会、大中山中学校が参加いたしました。大中山中学校の校長と千歳市で開催された大会を見に行きました。第1回戦、見事に勝っております。対戦したチームが札幌のクラブチームなのですが、クラブチームというのは学校に野球部がないとか、そういうことで作られたクラブチームなので、人数としては3、40人、それに対して大中山中学校は14、5人。強敵だと思ったのですが、やはりすごいですね、勝ちました。2回戦は残念ながら負けましたけれども、いい経験になったと思います。
15日、七飯町平和記念碑への献花が行われまして、本年度も「祭」ということではなくて、献花ということで行われました。私も献花してきております。
18日、定例校長会議を開催して、6項目について、情報提供をしております。
19日、定例教頭会議で校長会と同じ内容について情報提供しております。
8月21日、はこだて歌舞伎公演ということで、函館市の市制100周年を記念して、大谷圭三率いる十字屋一門による歌舞伎を、私と生涯教育課長と生涯教育課の職員と一緒に見してきました。見るのは初めてだったので、非常に良かったと思います。
25日、「新・BS日本のうた」公開収録が文化センター大ホールで行われております。9月25日に放映される予定です。
続きまして9月5日、義務教育学校の視察ということで洞爺湖町の教育委員会が大沼岳陽学校に来ております。
9月6日から、七飯町議会定例会の開催をしております。明日、教育委員会の決算審査特別委員会が行われます。

9月10日、第74回大沼地区少年野球大会が3年ぶりに開催されました。町内からは七飯中学校が参加しております。

9月11日、町民スポーツミニバレーボール大会がスポーツセンターで開催をしております。この後の町民スポーツ大会は順次、開催される予定でございます。

以上で、8月2日から本日までの教育行政動向報告についてでございます。

質問・ご意見等あれば承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

山川委員 : 義務教育学校への視察というのは、随分このところ多いようですけれども各地で進んでいるのでしょうか。

興田教育長 : 現実的に、いつやるとかということではなくて、児童生徒の人数が減ってきているので、その辺を遠い将来ではなく近い将来、検討しなければならないということで、その手法の一つとして義務教育学校が最有力候補なので、その先進地である大沼岳陽学校に来られているということになります。ここに書いている2町ともまだ何年度にやりますよということとは明言されていませんけれども、やりたいということでもあります。非常に評価が高いです。あと、先程説明しませんでしたけれども、定例会で加屋本委員が満場一致で再任されました。

加屋本委員 : よろしくお付き合いください。微力ながら頑張ります。

興田教育長 : あとよろしいですか。

全員 : はい。

興田教育長 : では、今、ちょっと挨拶されましたけれども、この件について報告第2号七飯町教育委員会委員の任命について、事務局よりお願いします。

教育総務課長 : 報告第2号、七飯町教育委員会委員の任命についてでございます。七飯町教育委員会委員、加屋本旬氏が令和4年9月30日、任期満了となることから、引き続き同氏を教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を得ましたので報告をするものでございます。加屋本旬委員の住所、氏名、生年月日については記載のとおりでございます。

4、任期についてでございます。令和4年10月1日から令和8年9月30日までの4年間ということでございます。

報告は以上でございます。

興田教育長 : これについてはよろしいですね。よろしくお願いいたします。

続きまして報告第3号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検及び評価に関する報告書について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長 : 報告第3号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価に関する報告書について報告をいたします。別冊の報告書をご覧いただきたいと思っております。

まずページをめくっていただきまして、目次をご覧いただきたいと思っております。この報告書を大きく分けると、6項目からの編成となっております。次のページをお開き願います。1ページは点検・評価の概要を記載していただきまして、評価する事業や対象期間、点検・評価の方法などを記載しております。

次のページの2ページから5ページ目は、教育委員会の運営状況として、教育委員会の構成や教育委員会議の開催状況、また承認された議案、報告事項を記載してございます。

6ページをお開き願います。6ページは教育委員会議以外の教育委員の活動状況を記載しております。7ページにつきましては、令和3年度の決算状況及び過去5年間の教育委員会の教育費の決算予算状況について記載してございます。

8ページにつきましては、教育委員会の構成図を記載してございます。9ページは点検・評価の対象となった、令和3年度教育行政方針の各施策の評価結果を集約した一覧表で、次の10ページから41ページにつきましては、教育委員会自らが点検・評価した具体的施策の取組状況、評価、成果、課題、評価結果を記載したものでございます。次の42ページになります。42ページから45ページにつきましては、私共が点検・評価した内容につきまして、それを有識者2名から頂戴した御意見を記載してございます。なお、有識者会議は42ページに記載のとおり、昨年同様、鈴木清二氏と服部満氏に委嘱して、会議は2回に渡り開催をして御意見をいただいているものでございます。

なお、この点検・評価報告書につきましては、七飯町議会にも報告してございまして、その後、町のホームページに掲載し、公開をしていく予定でございまして、

報告につきましては、簡単でございますが以上でございます。

興田教育長

: 7ページの教育費の予算額の推移について、平成29年度、30年度、令和元年度について高くなっておりますが、これは大中山小学校の改築、それから大沼岳陽学校の大沼中学校の改築に伴って高くなっていることと胆振東部地震があったのが平成30年度なので、その翌年に大沼岳陽学校に向けて改築しておりますので、このようになっていくということで理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

質問、意見等あれば承りたいと思っております。

後から、いろいろまた何かあれば直接照会していただいてもよろしいので、とりあえず今日のところはよろしいですか。

全員：はい。

興田教育長

: ありがとうございます。それでは報告第3号、令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、報告済とさせていただきます。

続きまして、4番附議事件、議案第32号、令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について報告をお願いいたします。

教育総務課長

: 議案第32号、令和4年度教育費補正予算に係る専決処理についてご説明申し上げます。令和4年度教育費補正予算を別紙のとおり町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則、第2条第2項の規定に基づき専決処理をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。次ページのA3の資料をご覧くださいと思います。10款教育費2項1目学校管理費は、校舎等営繕費（小学校）として、七重小学校の2階男子トイレや峠下小学校の湯沸器などを修繕するため、校舎他修繕料に70万円を追加でございます。次に3項1目学校管理費は、校舎等営繕費（中学校）として、大中山中学校の暖房用ボイラーの機能低下に伴い、特別教室棟へ十分な暖房が行き届かないことから、新たに特別教室棟へボイラーを設置するため、大中山中学校特別教室棟暖房設備工事に726万円を追加でございます。提案説明は以上でございます。

興田教育長

: それでは、令和4年度教育費補正予算に係る専決処理について、提案説明を申し上げました。質問、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

全員：はい。

興田教育長

: ありがとうございます。では議案第32号、令和4年度教育費補正予算に係る専決処理については、ご承認賜ったものとさせていただきます。ありがとうございます。

では、以上をもちまして令和4年第9回定例七飯町教育委員会を終了いたしました。ありがとうございました。